

**投票区・投票所の見直し（素案）及び投票時間の繰上げ（素案）
に関するパブリックコメントの実施について**

～市ホームページでも意見等の募集を行っています。～

1 概要

市選挙管理委員会では、合併後の投票区・投票所の状況、県内市町の状況、期日前投票制度の定着など近年の投票環境の変化などを踏まえ、来年4月7日執行予定の栃木県議会議員選挙に向けて、現在の24投票区から12投票区へ再編する投票区・投票所の見直し及び現在午後7時までとしている投票日当日の投票時間を午後6時までまでに繰り上げることについて検討を進めており、この度、その素案がまとまりましたので、市民の皆様方から広くご意見等をお伺いするため、パブリックコメント（意見公募）を実施します。

2 素案の内容

資料 1-1 投票区・投票所の見直し計画（素案）

資料 1-2 投票時間の繰上げ計画（素案）

3 意見等を募集する期間

平成30年12月25日（火）から平成31年1月23日（水）まで

4 意見等を提出できる方

市内に住所を有する方

※選挙人名簿に登録されているかは問いません。また、年齢についても問いません。

5 意見等の提出方法

(1) 意見書への記入

別紙の「意見書様式」に、次の事項を記入してください。（次の事項が記入されていれば、任意の様式でも構いません。）

なお、必須の項目（①、②、③、⑥、⑦）が欠けている場合には、パブリックコメントとして取り扱わない場合がありますのでご注意ください。

①タイトル「投票区・投票所の見直し（素案）及び投票時間の繰上げ（素案）に関する意見書」 **（必須）**

②住所 **（必須）**

③氏名 **（必須）**

④年齢

⑤性別

⑥連絡先 **（必須）**

⑦意見、提言等 **（必須）**

(2) 意見書の提出

下記のいずれかによりご提出ください。

①持参：市選挙管理委員会事務局（市役所烏山庁舎 2階 総務課内）

②郵送：〒321-0692

那須烏山市中央1-1-1 那須烏山市選挙管理委員会事務局 宛て

③ファクシミリ：0287-84-3788

④電子メール：sohmu@city.nasukarasuyama.lg.jp

⑤下記施設に設置してある意見募集箱への投函

- ・烏山庁舎（正面玄関フロア）
- ・南那須庁舎（正面玄関フロア）
- ・保健福祉センター（ロビー）
- ・烏山公民館
- ・南那須図書館
- ・烏山図書館

6 意見等の取扱い

いただいたご意見等は、成案化に際しての参考とさせていただきます。

なお、いただいたご意見等に対し、個別に回答することはありません。

いただいたご意見は、募集期間が終了した後に整理し、必要に応じて類型化し、一覧表にまとめ、市選挙管理委員会の考え方を付して市ホームページに公表します。

なお、ご意見等をいただいた方の氏名、住所及び連絡先の情報は、公表しません。

《問合せ先》

那須烏山市選挙管理委員会事務局 電話：0287-83-1117